

千葉県告示第340号

難病の患者に対する医療等に関する法律（平成26年法律第50号）第19条の規定により、次の指定医療機関から変更の届出があったので、同法第24条の規定により告示します。

令和5年4月14日

千葉市長 神谷俊一

【薬局】

名称 (変更後)	所在地 (変更後)	変更年月日
太陽薬局	千葉市若葉区都賀の台2-22-9	令和5年2月1日
さくら薬局 都賀の台店	変更なし	
みつわ薬局	千葉市若葉区若松町531-252	令和5年2月1日
さくら薬局 千葉若松店	変更なし	

【訪問看護事業者等】

名称 (変更後)	所在地 (変更後)	変更年月日
クラーチ訪問看護ステーション	千葉市中央区松波1-11-3 石橋松波ビル1A	令和5年1月1日
変更なし	千葉市若葉区東寺山町790-1	